

第4回 小郡市総合振興計画審議会 要録

日	時	平成27年11月26日(木) 午前10時00分～午前10時40分
会	場	小郡市役所仮庁舎北棟 3階会議室
内	容	
I. 議題	(1)	第5次小郡市総合振興計画後期基本計画序論(案)及び後期基本計画(案)について
	(2)	今後の計画策定スケジュールについて
	(3)	その他

議事詳細

開会

I. 議題

- (1) 第5次小郡市総合振興計画後期基本計画序論(案)及び後期基本計画(案)について

(説明概要)

第3回審議会にて、委員から質問のあった事項について説明を行った。市外に通勤している市民の住居形態(持ち家、賃貸等)について分析はできないかという質問に対し、既存の国の調査等からではクロス集計のできるものがなく、把握が難しい旨の報告を行った。

序論(案)の修正箇所、後期基本計画(案)の修正箇所について説明を行った。

委員 後期基本計画(案)の、農業に関する施策の平成32年度目標において、「農地利用権設定率 47.0%」「農地の流動化による集積面積 1,011ha」と設定されているが、TPP大筋合意等、農業環境が変化している中で、前期基本計画期間中の達成度と比較しても、低い目標設定に思える。この目標については再検討いただきたい。

事務局 平成27年3月に本市は「小郡市食料・農業・農村基本計画」を策定しており、その計画と連動した目標設定となっている。原案の作成時点ではTPP大筋合意という状況に至っていなかったため、ご指摘の通り、目標については再検討が必要と考えられる。この目標設定については庁内、関係課と再度協議を行うこととしたい。

委員 第2回の審議会でおごおり女性協議会の具体的な活動内容を記載して

もらいたいと要望したが、本計画案には記載が見られない。どのように整理されたのか。

事務局 第2回審議会のご指摘をふまえ、市が把握しているボランティア等市民団体と活動について、全庁調査をかけたところ、非常に多くの団体と活動が報告された。また、市が把握していないものもさらにあるだろうと推察した。したがって、計画への記載にあたっては一定の基準を設ける必要があると考え、全市的な活動である「協働のまちづくり組織」を記載するというので、第3回審議会でご提案させていただいたところである。

委員 基準を設けた上で、おごおり女性協議会への支援については、本計画案に実際に成果として記載しているのので、フォーラムや学習会等具体的な取組については記載すべきではないか。

男女共同参画という言葉はなかなか浸透していないので、本市においても取組みがあることを明記いただきたい。

事務局 ご指摘の通り、男女共同参画に関するフォーラムや学習会等については、本市も中心となって行っているところである。記載について、検討したい。

委員 地方創生に関する施策に「地方における安定した雇用の創出」とあるが、雇用面が主で、企業支援の施策はないのか。

事務局 地方創生総合戦略においては、企業支援、創業支援等について記載する予定であるが、本計画は総合計画であることから、このような主要な取組みがあるという記載にとどめたいと考える。

委員 この部分は、このような記述でよいのではないか。地方創生は今年度出てきたものであり、総合計画にまで詳細に落とし込むのはまだ難しい部分があると思う。

委員 福岡市はスタートアップ支援が充実しており、そのような取組みは若い世代を呼びこむことにもつながると思う。本市の計画でも、そうした取組みが見えるとよいのではないかと思った。

事務局	<p>創業支援については、本市の総合戦略においても盛り込む予定である。ただ、国家戦略特区の指定を受けている福岡市ほどの創業支援には、まだ至らないところではある。</p>
委員	<p>本日のご指摘について、事務局において検討いただくことを前提として、本日の序論・後期基本計画の案をもってパブリックコメントに進んでもよいか。</p> <p>(全委員挙手・承諾)</p>

(2) 今後の計画策定スケジュールについて

(説明概要)

12月15日から1月8日にかけてパブリックコメントを実施し、その結果をふまえた計画案を各委員に郵送する。その上で、2月に会長、副会長による答申を行う。答申後、3月議会に上程する。

(会議の閉会にあたり副会長より挨拶)

閉会